

1. 既存樹木の保存と移植工事に関して

樹木調査	① 計画敷地内に既存樹木がある場合には樹木調査をする。
樹木の保存	② 保存対象樹木は工事で車などが枝や幹、根に損傷を与えないようにする。 ③ 支持根を切断しなければならない場合には、倒木防止に支柱を設置する。 ④ 保存樹木部分を盛土しなければならない場合には通気管等を敷設する。
樹木の移植工事	① 移植時期は出来るだけ適期に行う。 ② 移植時期はできるだけ適期に行い、対象樹木は事前に根回しを行う。強剪定をせず、樹木が活着するように注意する。 ③ 移植に使用する客土は、植物の生育に適した土壌を使用する。

2. 植栽基盤整備工事に関して

植栽基盤・土壌の調査	① 植栽地の透水性及び土壌硬度、土壌酸度が植栽に適していることを確認する。敷地全般の排水状況、地下水位の調査、土壌を触診して保水性、土性などを調査する。 ② 簡易で標準的な土壌硬度を長谷川式土壌貫入計で測定、透水性を長谷川式簡易現場透水試験器で測定、長谷川式大型検土杖を用いて深さ1mまでの土壌サンプルを採取して、断面等を調べる。数か所。
現地発生土の利用	① 現場発生土を使用する場合には土壌検査を行い、植物の生育に適した土壌を使用する。検査結果により、土壌改良する必要が生じた場合には土壌改良すること。土壌改良材は特記による。
土壌改良の検討提案	① 植栽地の植栽基盤が植栽に適していない場合には、植栽に適するように改善・改良する。 ② 土壌硬度が硬い場合には、植え込み場所のみならず、周辺の土壌も耕うんする。深さは30cm以上とし、透水性によって深さは決定すること。 ③ 土壌調査をしてpHが8以上の場合にpH調整剤を使用し、堆肥などの有機物を混合させて土壌改良する。 ④ 地下水位が高い場所では、下層にパーライト等の排水層を設置し、暗渠排水、通気管を敷設する。 ⑤ 排水性の悪い植栽基盤は、暗渠、排水層、縦穴排水等を設置する。
工事車両の踏み固め対策	① 工事中に土壌硬度、土壌酸度が植栽に適さないことのないようにする。特に工事車両の踏み固めに注意する。
設備配管・配線との調整	① 配管・配線、柵の位置など設備との関連が調整されていることを確認する。 ② 総合図を作成して検討する。
建築基礎・構造物との調整	① 建築物及び構造物の基礎の関連が調整されていることを確認する。 ② 擁壁やフェンス基礎の深さを調整する。
植栽地と客土材料	① 植栽地はガラや小石、ごみなどのきょう雑物を含まないこと。 ② 黒ボク土または赤土を使用する場合には、雨天での造成はせず、重機でのこねかえしをしないようにする。 ③ マサ土を使用する場合には、土壌改良をする。真珠岩パーライトまたはもみ殻くん炭と完熟堆肥等を投入し、天然腐植入りの肥料(ちから1号)などを混入して保水性と保肥力を高める。

3. 植物材料に関して

材料の品質	<ul style="list-style-type: none"> ① 植物材料は、病虫害のない健全に育成しているものとする。また、マット栽培品は雑草の生えていないものとする。 ② グランドカバープランツのコンテナ栽培品の場合、鉢の径のみならず、高さや葉張りが十分なものとする。
材料検査	<ul style="list-style-type: none"> ① 使用する樹木は現物の写真を提出する。メインの樹木や重要な樹木・植物は材料検査を行う。 ② 植物材料は早めに決定し、発注する。
樹種・形状寸法	<ul style="list-style-type: none"> ① 樹種・形状寸法は特記による。樹種や形状寸法を変更しなければならない場合には監督員と協議し、承認を得ること。

4. 樹木の配植に関して

<ul style="list-style-type: none"> ① 施工会社は早めに植栽の施工図を作成し、関係者の承認を得ること。 ② 樹木の配植は施工図によるが、最終的には植栽現場で全体の調和や周辺の状況を考慮して樹木の位置を決める。 ③ シンボルツリー等メインの樹木の位置決めは必要に応じて、関係者の立会いを行う。

5. 養生に関して

<ul style="list-style-type: none"> ① シラカンなど常緑広葉樹で寒風で枯れる危険性のあるものは寒冷紗をかけて養生する。 ② 植栽後、引渡しまでは速やかに活着するように定期的に灌水などの養生を行う。 ③ 太い枝や根を剪定した場合には、傷口に殺菌剤や癒合剤を塗布する。 ④ 芝生は目土をかける。冬季に芝生を張る場合には保温のために目土を厚めにかける。
--

6. 枯補償・枯損処置

<ul style="list-style-type: none"> ① 新植樹木の枯補償の期間は特記による。特記がなければ、引渡しの日から1年とする。 ② ①の期間内に樹木が枯死または枝損傷及び樹形が不良などになった場合は、同等のものを再植樹するとともに、取り除いた樹木の処分を行う。ただし、天災その他やむを得ないと認められる場合を除く。 ③ 移植樹木が枯死した場合は、直ちに伐採及び伐根を行い、良質土で埋め戻しをする



・設備の配管との調整での植栽樹木の位置決め



・設備柵の位置の検討による植栽基盤の確保